

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 前田道路株式会社

【英訳名】 MAEDA ROAD CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯 昭 男

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 岡 山 昇 平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 岡 山 昇 平

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 西関東支店
(横浜市中区不老町3丁目12番5号)

前田道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄5丁目25番25号)

前田道路株式会社 関西支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき30円 総額2,594,280,150円

(3) 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び定款第38項（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するとともに条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

岡部正嗣、磯昭男、鈴木完二、内山仁、西川博隆、今枝良三、藤原幸夫、勝又和成、尾形和衛、武川秀也、緑川英二及び横溝高至を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(注)4
第1号議案 剰余金の処分の件	69,683	2,345	36	(注)1	可決 96.34%
第2号議案 定款一部変更の件	61,659	10,370	36	(注)2	可決 85.24%
第3号議案 取締役12名選任の件					
岡部 正嗣	56,871	15,160	0	(注)3	可決 78.66%
磯 昭男	60,731	11,300	0		可決 84.00%
鈴木 完二	61,180	10,840	11		可決 84.62%
内山 仁	61,184	10,836	11		可決 84.63%
西川 博隆	61,171	10,849	11		可決 84.61%
今枝 良三	61,180	10,840	11		可決 84.62%
藤原 幸夫	61,184	10,836	11		可決 84.63%
勝又 和成	61,180	10,840	11		可決 84.62%
尾形 和衛	61,171	10,849	11		可決 84.61%
武川 秀也	61,171	10,849	11		可決 84.61%
緑川 英二	61,183	10,837	11		可決 84.62%
横溝 高至	61,403	291	10,337		可決 84.93%

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。